

令和5年7月13日

岐阜県職業能力開発協会検定一課

電気機器組立て（シーケンス制御作業）技能検定合格者の
取り扱いについて

3月3日付で当協会から、シーケンス制御（シーケンス制御作業）職種の受検資格について HP でお知らせしたところですが、本年度試験の免除について一部解釈に変更がありましたのでお知らせします。

電気機器組立て（シーケンス制御作業）技能検定合格者は、

- ・シーケンス制御（シーケンス制御作業）実技試験合格者とみなします。
- ・シーケンス制御（シーケンス制御作業）学科試験合格者とみなします。

これにより、シーケンス制御（シーケンス制御）職種の両方免除申請を行うことにより、上位級の受検が可能となります。

特例として両方（実技試験・学科試験）免除申請（D申請）手続きを、下記の日程に行います。

なお、両方免除申請のため、受検料、写真等は必要ありません（本人確認書類は必須）。

記

- 1 令和5年度後期シーケンス制御（シーケンス制御作業）受検希望者であること。
- 2 申請手続き日程

受検希望者数報告（別紙）	7月21日（金）まで（学校から当協会へ報告）
受検申請書送付	7月25日（火）発送
受検申請書提出	8月10日（金）必着
合格発表日	8月25日（金）
- 3 令和6年度以降受検予定者
令和5年度後期以降の受検申請受付期間中（前・後期）にお申し込みください。